

中小企業・小規模事業者が注意すべき消費税「インボイス制度」とは

# インボイス対策セミナー

受講無料

オンライン 

Zoomでも配信

日時

2022年10月21日(金) 14:00~16:00

会場

富山県総合情報センター 4F  
第1・第2会議室 富山市高田527

消費税複数税率に対応した適格請求書等保存方式（インボイス制度）は、2023年10月に導入開始されます。免税事業者を含め全ての事業者に影響があり、早めの準備が必要です。

## ①インボイス制度の概要

(講師：金沢国税局)

## ②中小企業等に向けた支援措置等

(講師：中部経済産業局)

## ③免税事業者との取引における独占禁止法上の考え方

(講師：公正取引委員会中部事務所)

## ④質疑応答

《下記によりFAXまたは富山県中小企業団体中央会ホームページのフォームよりお申込みください。》

FAX 076-422-0835 WEB <https://www.chuokai-toyama.or.jp/>

企業名		参加者名	
TEL			
メールアドレス		受講方法	会場・オンライン
			会場・オンライン

※オンライン受講を希望される場合は、後日ミーティングID等を送信いたしますので、必ずメールアドレスをご記入ください。

主催・お問い合わせ：富山県中小企業団体中央会 流通・労働支援課

〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6F TEL：076-424-3686